

平成25年度

業 務 実 績 に 関 す る 報 告 書

(第5期事業年度)

平成26年6月

公立大学法人 新潟県立大学

目 次

I 公立大学法人新潟県立大学の概要

1	法人の基本情報	1
2	学部の構成及び定員、在学生数	2
3	組織・人員情報	3
4	大学経営評議会・教育研究評議会組織	4

II 業務の実施状況

1	平成25年度事業の全体概要	5
2	事業の実施に係る項目別評価概要	
(1)	評価基準について	6
(2)	評価概要	6
(3)	事業評価	7
(4)	指標評価	31

I 公立大学法人新潟県立大学の概要

1 法人の基本情報

(1)法人名 公立大学法人新潟県立大学

(2)所在地 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

(3)設立の根拠となる法律名 地方独立行政法人法

(4)設立団体 新潟県

(5)資本金の状況 3,462,596,047円(全額 新潟県出資)

(6)沿革 平成20年(2008)11月 公立大学法人新潟県立大学設置認可

平成21年(2009)4月 公立大学法人新潟県立大学開設

(7)法人の目標

新潟県は、東アジア諸国の交流の拠点として活力ある地域であるとともに、子育てしやすく、健康長寿を享受することによって人々から選ばれる地域を創っていく必要があり、その実現を担う人材の育成が課題となっている。

公立大学法人新潟県立大学は、県立新潟女子短期大学が培ってきた教育の伝統と知的財産をさらに発展させ、新たな大学として、この課題に応えるため、「国際性の涵養」、「地域性の重視」、「人間性の涵養」を基本理念とする。

この3つの基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指す。

法人がコンプライアンスを徹底しながら自立的・安定的な大学経営を行い、教育研究や地域貢献等の実績を積み重ね、地域や世界から信頼と期待を集める大学となるよう目標を定める。(以上、中期目標前文より抜粋)

(8)法人の業務

①大学を設置し、これを運営すること。

②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 学部の構成及び定員、在学生数

(1) 学部等の構成

国際地域学部	・ 国際地域学科(入学定員160名)
人間生活学部	・ 子ども学科 (入学定員 40名)
	・ 健康栄養学科(入学定員 40名)

(2) 在学生数

総学生数	1,040 人	(平成25年5月1日現在)
(内訳)	709 人	(国際地域学部)
	331 人	(人間生活学部)

3 組織・人員情報

(1) 役員

役員の定数は、公立大学法人新潟県立大学定款第8条の規定により、理事長1名、副理事長1名、理事3名以内、監事2名と定めている。

また、役員の任期は、同定款第12条の規定によるところによる。

(2) 役員の状況

(平成25年5月1日現在)

役職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	猪 口 孝	平成21年4月1日	新潟県立大学学長兼務
副理事長	佐々木 博昭	平成25年4月1日	新潟県立大学副学長兼務、元新潟県立大学教授
理事(非常勤)	上 村 憲 司	平成21年4月1日	津南町町長
理事(非常勤)	熊 谷 伸 幸	平成25年4月1日	元会社役員(平成21年4月1日～平成25年3月31日 元副理事長)
理事(非常勤)	關 昭 太 郎	平成21年4月1日	学校法人東洋大学常務理事
監事(非常勤)	南 英 雄	平成23年4月1日	元団体役員
監事(非常勤)	平 要 志 和	平成21年4月1日	公認会計士

(3) 教職員数

(平成25年5月1日現在)

教員数 78 人

職員数 23 人

※(理事長、副理事長の計2名を除く)

4 大学経営評議会・教育研究評議会組織

(1) 大学経営評議会

(7人以内)

氏 名	役 職
猪 口 孝	理事長(学長兼務)
佐々木 博昭	副理事長(副学長兼務)
上 村 憲 司	理事
熊 谷 伸 幸	理事
關 昭 太 郎	理事
鬼 嶋 正 之	学外委員
加 藤 敬	副理事・事務局長

(2) 教育研究評議会

(14人以内)

氏 名	役 職
猪 口 孝	学長(理事長兼務)
佐々木 博昭	副学長(副理事長兼務)
福 嶋 秩 子	学生部長
黒 田 俊 郎	国際地域学部長
大 桃 伸 一	人間生活学部長
高 久 由 美	国際地域学部国際地域学科長
戸 潤 幸 夫	人間生活学部子ども学科長
田 邊 直 仁	人間生活学部健康栄養学科長
佐 藤 恵 美 子	図書館長(人間生活学部教授)
堀 江 薫	キャリア支援センター長(国際地域学部教授)
櫛 谷 圭 司	国際交流センター長(国際地域学部教授)
山 中 知 彦	地域連携センター長(国際地域学部教授)
田 村 朝 子	入試委員長(人間生活学部教授)
加 藤 敬	副理事・事務局長

Ⅱ 業務の実施状況

1 平成25年度事業の全体概要

平成25年度はこれまでの評価結果等を踏まえ、教育・地域貢献を中心に、完成年度以降を見据えた大学運営全般の充実に取り組んだ。
教育部門においては、主に中期目標「(3) 学生への支援に関する目標、③就職・進学等支援」の達成に向け、地域貢献部門においては、主に中期目標「(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標」の達成に向け、教職員はもとより学生も積極的に参加し、様々な取組みを行った。

平成25年度年度計画に定める取り組み事項のうち、主な実績概要は以下のとおりである。

(1) 教育研究上の質の向上に関する取り組み

- ① 社会福祉士及び管理栄養士国家試験の受験体制整備を引き続き行い、全国平均を超える合格率となり、本学の昨年度も超える結果となった。
- ② 学生の学習環境の整備に努めるとともに、インターンシップの参加促進を行い、官公庁及び民間企業へのインターンシップや企業見学ツアーに多くの学生が参加した。また、就職情報を積極的に提供するなどし、昨年度を超える就職率となった。
- ③ 本学と東区の協働関係を促進するとともに、教員が自治体等の委員会等に多く参加することで、本学の貢献度も知名度もさらに認知された。
また、地域活動の協力依頼に多数の学生が応募し、高い評価を得るとともに、学生のコミュニケーション力、問題解決力等を高めることにつながった。
なお、活動の一部を民放WEB-TVで放送したりと、情報発信も行った。
- ④ 地域連携講座を3回連続講座として実施し、多くの参加者を集めるとともに、新潟の新たな地域ブランディングに資する資料として記録集を編纂発行した。また、国際情勢講演会では、アメリカや日本外交等をテーマに行い、こちらも多くの参加者を集めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善に関する取り組み

- ① ホームページの刷新に合わせ、外国語(英語・ロシア語・中国語・韓国語)のサイトも改善し、国内外への本学の情報発信の充実に努めた。
- ② 科学研究費補助金をはじめとする各種外部研究資金の獲得に努め、当年度は「科学研究費補助金」は35件、33,184千円(間接経費7,922千円含む)、「受託研究」などは、7,370千円となった。

2 事業の実施に係る項目別評価概要

(1) 評価基準について

① 事業単位評価

評点	評語	目安
s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
b	年度計画を概ね実施	実施
c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず

② 指標単位評価

評点	評語	目安
s	年度計画を大幅に上回る	100%以上かつ顕著な成果
a	年度計画を上回る	達成度100%以上
b	年度計画を概ね実施	達成度80%以上100%未満
c	年度計画を十分に実施せず	達成度60%以上80%未満
d	年度計画を大幅に下回る	達成度60%未満

(2) 評価概要

項 目	項目数(※)	s		a		b		c		d	
教育に関する事項	32	1	3.1%	4	12.5%	27	84.4%				
	14	4	28.6%	4	28.6%	5	35.7%	1	7.1%		
研究に関する事項	3			1	33.3%	2	66.7%				
	7	4	57.1%	2	28.6%	1	14.3%				
地域貢献に関する事項	8	1	12.5%	4	50.0%	3	37.5%				
	6	4	66.7%	1	16.7%	1	16.7%				
業務運営に関する事項	7					7	100.0%				
	4	1	25.0%			2	50.0%			1	25.0%
財務内容に関する事項	9			1	11.1%	8	88.9%				
	5	2	40.0%	1	20.0%	2	40.0%				
自己点検・自己評価に関する事項	4			1	25.0%	3	75.0%				
	-										
その他業務運営に関する事項	7					7	100.0%				
	-										
合 計	70	2	2.9%	11	15.7%	57	81.4%	0		0	
	36	15	41.7%	8	22.2%	11	30.6%	1	2.8%	1	2.8%

(※) 上段：事業指標数
下段：数値指標数

(3) 事業評価

○中期目標
第1 教育研究上の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標

中期目標	(1) 教育の内容に関する目標 ① 入学者受入方針 入学者受入方針を明確化し、積極的に公表するとともに、それに対応した入試制度を構築する。 ② 教育課程 大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう学生の目的に応じた体系的なカリキュラムを編成する。 ③ 教育方法 学生が主体的に学習に取り組むことができるよう相談・支援体制を整備する。 専門分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。 授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、達成度に応じた公正な評価を行う。
------	---

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
① 入学者受入方針に関する具体的方策		
<入試制度> 1 入学者選抜方法は、学内委員会などにおいて事後評価を継続的にを行い、その改善を図る。 [H21]【入試委員会】	<入試制度> 1 入学後の成績追跡調査を実施し、現行の選抜方法を改善する必要があるか検討する。 [入試管理委員会]	h (1) 国際地域学科の定員を平成27年度入試160名から180名に増員することを決定した。 (2) 平成27年度から実施される選抜方法の見直し（センター試験利用科目の追加および個別学力検査の科目変更）に伴い、センター試験および個別学力検査等の配点を変更した。 (3) 上記に加え、人間生活学部では、平成27年度からアドミッションポリシーを改定するとともに、平成28年度から子ども学科で一般選抜B日程の選抜方法を「国語＋英語」から「小論文＋英語」へ、健康栄養学科では推薦入試の選抜方法を「小論文＋面接＋書類審査」から「化学（学力検査）＋面接＋書類審査」へ変更することを決定した。求める学生像をより明確にし、それに適した選抜方法を検討し、変更することとした。
2 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。 [H21]【入試委員会】	2 帰国生や留学生を対象とした特別選抜入試を実施する。 [入試委員会]	h 海外帰国子女特別選抜・外国人留学生特別選抜を例年通り実施したが、今年度はいずれも出願がなかった。
<広報活動> 3 入学者受入方針を策定し、入試関連情報とともに速やかにホームページや大学案内等で周知を図る。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【入試委員会】	<広報活動>	

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
4 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。 [H21]【学部・学科】	4-1 ホームページやオープンキャンパス等の機会を利用して、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底を図る。 [学部・学科]	a ホームページについて、計画していた英語だけでなく、ロシア語・中国語・韓国語のサイトも変更した。 併せて、昨年度有効だった広報媒体の活用（模擬試験運営機関（ベネッセ）のサイトに本学の情報を引き続き掲載）や初夏と秋の2度のオープンキャンパス開催を継続して実施し、これらの機会を通じて、大学の理念や魅力等の周知を丁寧に図った結果、今年度も高い志願倍率を維持した。 ・平成25年度志願倍率 10.1倍 （参考：前年度実績 10.4倍） ・オープンキャンパス参加者数 7月 1,333名 9月 572名 （参考：前年度実績 7月 1,521名 9月 441名）
	4-2 入学者が多い高校を中心として高校訪問実施する。また、全国に向けた入試情報の発信について効果的な方法を検討する。 [学部・学科]	b これまでの継続的な活動により、高校へ出向いて行う模擬授業の依頼件数が大幅に増加（14件→25件）した。また高校教員対象の大学説明会を本学キャンパスに加え、上越地区でも新たに開催した。さらに県内外への合同進学説明会への参加に加え、県外へは、大学案内、選抜要項をDMで発送した。
② 教育課程に関する具体的方策		
<教養教育> 5 現代人に必要な国際知識の修得と新潟県がおかれている現状が理解できるよう、1～2年次に「国際学」と「新潟学」に関する科目を開設する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【教務委員会】	<教養教育>	
6 1～2年次に集中して、実践的な英語活用能力を身につけるための基盤科目としてACE (Academic Communicative English) を設置する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【国際交流C】		
7 2年次から東アジアの諸言語（ロシア語、中国語、韓国語）を学習する科目を設置し、学生の目的に応じて履修させる。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【国際交流C】		
8 学んだ言語を現地で実際に使い、同時に文化を学ぶ「海外研修」を設置し、語学能力の向上と異文化理解を図る。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【国際交流C】		

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
＜国際地域学部国際地域学科＞ 9 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づくコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 【H21】【学部・学科】	＜国際地域学部国際地域学科＞ 9-1 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー教員による指導を通じて、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 【学部・学科】	b 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー制度を活用することにより、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行った。
	9-2 学部共通科目により国際地域学への導入とコースの導入を行い、1年後期にコース振り分けを行う。 【学部・学科】	b カリキュラム改正により学部共通科目として国際地域学研究入門を開講し、国際地域学への導入を行うとともに4つのコース(国際社会・比較文化・東アジア・地域環境)への導入を行い、1年後期に学生の希望に基づいてコース登録を行った。
＜人間生活学部子ども学科＞ 10 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者(幼稚園教諭、保育士)の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。 【H21】【学部・学科】	＜人間生活学部子ども学科＞ 10-1 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー教員による指導を通じて、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 【学部・学科】	b 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー制度を活用することにより、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行った。
	10-2 新しいカリキュラムに基づいて、免許・資格の取得に関連した学科の専門科目を実施する。 【学部・学科】	b 幼児教育・保育・社会福祉の知識と技術を習得するための、新しいカリキュラムに基づき、履修指導を行った。新しいカリキュラムでは、系統立てた学びの機会が確保できるよう専門科目の配置を行い、専門性を向上させる履修につなげた。
	10-3 社会福祉士国家試験受験への準備を支援する。 【学部・学科】	s 第1期生社会福祉士国家試験合格者からの体験談伝授の場を年度当初に設けた他、卒業生が書面で残していった受験までのタイムスケジュールや使用テキスト、模擬試験などを紹介し、早めに心構えを構築できるよう情報提供に努めた。 また今年度から、孤独にならず助け合いながら試験勉強に取り組めるよう、4人ずつのグループ編成とした。 特別授業の開催、模擬試験(会場受験やWeb受験)の充実など、社会福祉士関連科目の教員を中心とした国家試験体制の整備・充実を図った結果、昨年度を大きく上回る高い合格率となった。また、社会福祉系大学中の順位も、昨年度を大きく上回った。 ・H25 本校合格率78.6%(受験者数14名、合格者11名)、全国平均27.5%(前年度 本校合格率55.0%(受験者数20名、合格者11名)、全国平均18.8%) ・H25 受験者10人以上の福祉系大学等216校中5位 (前年度 受験者10人以上の福祉系大学等218校中13位)

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
＜人間生活学部健康栄養学科＞ 11 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。 [H21]【学部・学科】	＜人間生活学部健康栄養学科＞ 11-1 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー教員による指導を通じて、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 【学部・学科】	b 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー制度を活用することにより、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行った。
	11-2 新しいカリキュラムに基づいて、管理栄養士及び栄養教諭の免許取得に関連した学科の専門科目を実施する。 【学部・学科】	b カリキュラムに基づいて免許・資格取得のための専門科目を開講した。4年生については、全員が管理栄養士国家試験受験資格の要件を満たし、教職課程履修者は栄養教諭一種免許状取得に必要な科目の履修を修了した。
	11-3 管理栄養士国家試験受験への準備を支援する。 【学部・学科】	b 国家試験体制の整備を行い、卒業予定者に対して特別授業、模擬試験、前年度受験生からの体験談伝授を実施する等の受験指導を行った結果、昨年度を上回る合格率となった。 ・H25 本学合格率92.5%（受験者（新卒）40名、合格者37名）、全国平均91.2%（前年度：本学合格率83.3%（受験者（新卒）36名、合格者30名）、全国平均82.7%）
③ 教育方法に関する具体的方策		
12 学生が大学教育に適用できよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。 [H21]【教務委員会】	12-1 推薦入学者を対象に、入学までの期間に入学前教育を実施する。 【教務委員会】	b 推薦入学者を対象にeラーニングや教材を用いた英語の学習を課題とし、SALC（語学学習支援施設）体験学習日を設定する等、全学科共通の入学前教育を実施するとともに、大学教育への円滑な移行につながる自主学習を促した。
	12-2 新入生が大学での学習に円滑に対応出来るような内容の新入生オリエンテーションを実施する 【教務委員会】	b 履修モデル等を活用した学習（履修）指導とあわせ、学生生活を支援する保健室やカウンセリング室の紹介、防犯講習などの内容を取り入れて実施した。
13 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデルなどにより明確にする。 [H21]【教務委員会】	13 学生の利用し易いオンラインシラバスを提供する。 【教務委員会】	b 授業計画スケジュールについて詳細に記載するよう担当教員に呼びかけ、オンラインシラバスの利用拡大により、学生の予習復習を促した。
14 少人数教育や情報機器・視聴覚メディアの活用により、学生の理解力を高める。 [H21]【教務委員会】	14 「Core English」は20人程度のクラスでの授業を継続し、国際地域学部については「Oral Communication」についても同様に少人数クラスでの授業を継続する。また、CAL教室の継続的な有効活用を図る。 【教務委員会】	b 「Core English」は20人程度のクラスでの授業を継続し、国際地域学部については「Oral Communication」についても同様に少人数クラスでの授業を継続した。 3号館にもプロジェクターを導入し、ほぼ全教室のAV機器活用が可能となった。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
15 地域におけるフィールドワークを積極的に導入し、課題解決能力を養うための実践教育の機会を充実させる。 [H21]【教務委員会】	15 各学科の特性を活かした実践的教育活動を引き続き展開し、また地域活性化事業への学生の参加を奨励する。 【教務委員会】	b 平成25年度入学生カリキュラムより、国際地域学科の展開科目に「フィールドワーク」を設置した。「都市デザイン論」「地域デザイン論」など地域活性化事業に関わる科目の他、「国際協力論演習」ではイギリスを訪問してフィールドワークを行うなどの実践的教育活動を展開した。 人間生活学部では学部・学科の特性を活かし、「臨地実習」「相談援助実習」などの科目により地域の病院や施設で実習を行った。
16 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示し、達成度を適切に評価する。 [H21]【教務委員会】	16 シラバスに記載された授業目標と成績評価方法について、学生に分かり易い表現で記載する。 【教務委員会】	b 学生にとって身に付く力が明確になる授業目標の記載と成績評価方法の明示を促した。シラバスの記載内容については概ね標準化した。

○中期目標

第1 教育研究上の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標	(2) 教育の実施体制に関する目標
	① 適切な教職員の配置等 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。
	② 教育環境の整備 学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。
	③ 教育活動の評価と改善 教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD (Faculty Development) 活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。
	④ 教育の質の向上 社会情勢に対応した質の高い教育を提供するため、国の大学教育改革に関する支援プログラムなどに取り組む。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
17 各学部教育課程に応じて適切に専任教員を配置するため、公募により広く人材を求める。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【人事委員会】		
18 客員教員制度などを積極的に利用し、大学経験者のみならず、研究機関の研究者や企業の実務経験者等からも適格者を採用する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【人事委員会】		
19 他大学や研究機関等からの講師の派遣や相互交流を行い、教育研究水準や専門性の向上を図る。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【人事委員会】		
② 教育環境の整備に関する具体的方策		
20 学生の自学自習を支援するためインターネットや学習支援ソフト、視聴覚教材を整備し、個別学習やグループ学習、学習相談等に利用できるセルフ・アクセス・センターを設置する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
21 学生の実践的語学能力の向上を図るため、CALL教室の機器やソフトウェアの充実を図る。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
22 図書資料の電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整備する。 [H25]【図書館委員会】	22-1 電子化された学術資料を活用するための方策について検討する。 【図書館委員会】 22-2 管理・利用機能の電子化を一層促進するため、図書館システムを更新する。	b 電子ジャーナルの利用率向上を目的として、ジャーナル利用のアンケート調査を行ない、購読ジャーナルの見直しを行った。利用者増加のための方策を委員会で協議する中で、電子化された学術資料の活用方法も検討した。 b 9月に図書館システムを更新し、業務の効率化と利用者サービスを向上させた。
23 図書館の開館時間の延長や座席の増設等を行い、図書館機能の強化を図る。 [H23]【図書館委員会】	23 開館時間の繰上げや定期試験前の土日開館を試行する。 【図書館委員会】	a 学生の要望に応え、7月から平日の開館(9時)を30分繰り上げて、8時30分開館を試行し、1限開始前の利用を可能にした。 その結果、9時時点での年間利用者数は、H24年度の224名から447名と倍増し、全時間帯の利用者数の伸び率(1.4倍)以上の伸びを示したため、26年4月から本格実施することとした。 また、定期試験前に、計12日間の土日開館(H23 4日間、H24 8日間)を実施し、これらの取り組みが利用者数、貸出冊数の増につながった。 なお、前年に引き続き、図書館の開館時間を午後8時までとし、学生の要望に応じている。
③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策		
24 教育に関する自己点検・評価、外部評価等を全学的に行う体制を整備し、評価結果を公表するとともに、教育活動の改善に反映させる。 [H21]【FD委員会】	24 平成26年度の認証評価受審に向け、未達成項目や、問題点の解決に取り組み、「点検・評価報告書」を作成する。 【自己点検・評価委員会】	b 平成26年度に認証評価を受審するため、点検・評価報告書を作成するとともに、委員会議事録の整理や資料収集等を行うなど、体制の整備を行った。なお、認証評価の準備の一環として実施している授業評価アンケートを昨年に引き続き実施し、評価結果を学内のホームページに公開した。
25 教員の授業方法の改善や指導能力の向上を目的とした授業評価や研修会等を組織的に行うための体制を整備する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【FD委員会】		
④ 教育の質の向上に関する具体的方策		
26 教育の質の向上を図るため、文部科学省の教育GPをはじめとする国の大学教育改革支援プログラムなどへ積極的に応募する。 [H21]【学部・学科】	26 終了したGPの取組を引き継ぎ、推進するとともに、新たなプログラムに応募する体制を整える。 【学部・学科】	b COC事業の申請準備に向け、主たる担当教職員を決める等の体制整備を行うとともに、事業の取組内容について関係者間で協議、調整を行った。

○中期目標
第1 教育研究上の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標
	① 学習支援 一人ひとりの学生に対して責任をもって学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。 学生が目的をもって、自主的に学習できる制度・環境を整備する。 ② 生活支援 学生が学業に専念できるよう経済的支援体制を整備する。 学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。 学生の健康相談などに対応するため、専門職員を配置するなど、心身の健康管理体制を整備する。 ③ 就職・進学等支援 就職や進学を希望する学生に対し、事前相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを整備し、大学との相互協力体制を構築する。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
(3) 学生への支援に関する具体的方策		
① 学習支援に関する具体的方策		
27 きめ細やかな履修指導を行うため、各年次前期の開始前にガイダンスを実施するとともに、アドバイザー教員などによる個別相談体制を充実させる。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【教務委員会】		
28 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学習支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取り組みを進める。 [H23]【教務委員会】	28 留学生受入れのための学習支援体制について検討する。 【国際交流C】	b 留学生の生活支援、学習支援を検討し、実際にロシアから交換留学生1名を受け入れた。この経験から、今後の支援についても検討した。具体的には、アドバイザー教員や履修登録等アカデミックな事項については学部、査証や住居等生活面等の事項については国際交流部で担当することとした。また、ピアサポーター（学生サポーター）も付けることとした。
29 全教員によるオフィスアワー制度を導入し、学生の自主学習及び生活進路相談等の指導体制を充実させる。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【教務委員会】		
30 学内の無線LANの充実を図り、学生の自主学習環境を整備する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
② 生活支援に関する具体的方策		
31 経済的な理由で就学が困難な学生については、日本学生支援機構などの各種奨学金の情報提供や、授業料の減免等必要な支援を行う。 [H21]【事務局】	31 各種奨学金や授業料減免制度について、迅速な揭示を行うほか、必要に応じて電子メールを用いて連絡する等、適時適切な情報提供に努める。 【教務学生図書課】	b 授業料減免については揭示の他manaba folio(教育支援システム)での周知等により制度が浸透した。また、各市町村等の奨学金についても情報提供に努め、貸与につながった。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
32 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設などの環境整備を行う。 [H21]【事務局】	32 学生自治会の種々の行事等についての的確なアドバイスができるよう、学生自治会と学生部委員との定期的なミーティングを開催する。 【教務学生図書課】	b 体育祭や大学祭の開催前など、学生自治会との協議会を年6回行った。この定期的な意見交換の他、学事暦の編制にあたっては自治会幹部と学生部長、教務学生図書課が打ち合わせを行うなど連携に努め、新入生歓迎会や体育祭の開催日程について学生の希望を反映させるとともに、運営上のアドバイスを行った。
33 ボランティア活動、競技会参加等の学生の自主的な課外活動を奨励し、活動の活性化に寄与した者を表彰するなどの支援体制を充実させる。 [H21]【事務局】	33 ボランティア活動等の学生の自発的取り組みをさらに推進するため、学生活動に対する支援体制を整備する。 【就職キャリア支援課】	b 国際交流センター、地域連携センター、キャリア支援センターから情報を発信することで、より多くのボランティア活動等を学生に紹介することができた。また、「新潟県立大学表彰制度」による表彰を実施するなど、支援体制が定着した。
34 定期健康診断の受診の徹底や学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。 [H21]【事務局】	34 健康診断未受診者に受診を促し、全員受診を目指すとともに、看護師やカウンセラー等による健康管理等に関する各種アドバイスやサポートを実施する。 【教務学生図書課】	b 健康診断実施日に受診できなかった学生について、健診施設へのバス運行日を2日間設けるなどして、学生全員受診の達成に取り組んだ。 メンタルに不安を抱え保健室に相談に訪れた学生を、看護師がカウンセラーにつなぐなど連携し、担当教員・カウンセラー・保健室・事務局担当者が一体となって支援に努めた。
⑤ 就職・進学支援に関する具体的方策		
35 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育、インターンシップを導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 [H21]【キャリアC】	35-1 夏期にインターンシップを実施する。また学外で開催されるインターンシップの情報提供についても積極的に行う。 【就職キャリア支援C】	a 今年度は、よりインターンシップへの参加に力を入れ、官公及び民間企業へのインターンシップに多くの学生が参加した。 また、就職支援情報サイトを介しての募集など、学生に募集内容を積極的に情報提供するなど、引き続き有効な就職支援に努めた結果、昨年度より高い就職率につながった。 なお、昨年度に引き続き、三条地区、燕地区、長岡地域への企業見学ツアーを企画実施し、33名の学生が参加した。 ・H25年度 インターンシップ 参加者35名 (昨年度 インターンシップ参加者3名) ・就職率 H25年度 97.6% (参考：前年度 97.0%)
	35-2 就職に関するセミナー、各種資格講座等を実施する。 【就職キャリア支援C】	b 業界研究セミナー、合同企業説明会、単独企業説明会、エントリーシート対策等を計画どおり実施するとともに、個別にエントリーシートや履歴書の添削、就職活動に関する相談に応じ、多くの学生のニーズに応えた。 資格取得講座については、公務員、社会福祉士、管理栄養士等の合格に向けて、ポスター等で講座の周知を行い、教員の協力を得ながら定期的な実施した。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
36 「キャリア支援センター」を設置し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的に行う体制を整備する。 [H21]【キャリアC】	36-1 キャリア支援センターを中心に、学生の進路希望調査や新規就業先の開拓を行いつつ、学生が進路について相談できる体制を整備する。 【就職キャリア支援C】	a キャリア支援センターにおいて、引き続き、学生の進路希望調査、企業訪問や委託業者を通じた新規就業先の開拓を、積極的に行った。 また、職員による進路相談やエントリーシート・履歴書等の書き方指導、外部講師によるエントリーシート対策や模擬面接等の講座等を複数回実施したりと、就職・進学支援体制が円滑に機能し、昨年同様に手厚く学生をサポートした結果、昨年度より高い就職率につながった。 ・就職率 H25年度 97.6% (参考：前年度 97.0%)
また、学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築し、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 [H25]【キャリアC】	36-2 卒業生の就職先・連絡先等のデータを整備し、卒業生からの求人情報の収集等を適宜行う。 【就職キャリア支援C】	b 卒業生の就職先、連絡先をデータベース化して連絡の取りやすい体制を整備し、卒業生による進路相談講演会の実施や、学内会社説明会への参加を促し、求人情報の収集を行った。

○中期目標
第1 教育研究上の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標

中期目標	(1) 研究水準及び成果等に関する目標 地域社会の課題解決に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。 社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。 研究成果の客観的な評価システムを整備し、研究水準や成果の検証を行う。 (2) 研究の実施体制の整備に関する目標 研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう弾力的な研究実施体制を整備する。 研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを構築する。
------	--

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置		
37 新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境等の課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。 [H21]【学部・学科】	37 新潟県が抱える課題解決に向けた研究プロジェクトを学内で募り、これを推進する。 【教育研究評議会】	^b 学内競争研究資金（新潟県立大学教育研究推進事業）を活用し、研究等を募って課題解決を推進した。 ・新潟県内における子育て環境の整備および子育て意識について ・新潟発の日韓相互理解を目的とする韓国現代作家と県民との対話フォーラム開催 他
38 国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。 [H23]【学部・学科】	38 国内外の大学や研究機関との共同研究等に取り組み、研究水準の向上を図る。 【教育研究評議会】	^a マイクロデータに基づく実証政治学分野における共同研究に積極的に取り組めるよう、実証政治学研究センター（H24.12月設置→H24年度は準備段階）の体制整備を行った。 <H25年度の主な実績> ・「急速に変転する日韓社会比較検討」 ・「Social Capital and Lifestyle under Austerity」 ほか2件
39 研究成果の公正・的確な学内評価システムを確立し、外部評価を定期的に実施する。 [H25]【FD委員会】	39 教員評価システムを試行し、公正的確な評価を行う。 【自己点検・評価委員会】	^b 教員評価については、平成24年度末に実施案を策定し、平成25年度において研究成果の公正的確な評価を行うため、項目や様式を精査して試行実施した。（制度上、実際のシート提出等はH26.4月以降）
(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置		
40 研究資金を確保し、重点研究課題の決定と資金配分等を円滑に行うための体制を整備する。 (⇒中期計画達成済み) [H23]【財務委員会】		
41 外部研究機関や企業等の研究者を積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。 (⇒中期計画達成済み) [H23]【(仮)学術推進委員会】		
42 機関リポジトリを構築し、研究成果をデータベース化するとともに、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。 (⇒中期計画達成済み) [H23]【図書館委員会】		

○中期目標
第1 教育研究上の質の向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標

中期目標	(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標 地域の課題に即した研究や共同事業に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。 地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生が地域の活動に参加するよう努める。 社会人の生涯学習ニーズに対応した学習の機会を提供する。 (2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つと捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。 また、地域の企業がグローバル化などの課題に対応することを支援する。
------	--

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置		
43 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。 [H21]【学部・学科】	43 教員の専門性に応じて国や自治体の各種審議会・委員会へ継続して積極的に参画する。 【学部・学科】	a 教員の専門性や特性に応じて自治体等の各種審議会・委員会へ積極的に参画した。
44 地域の課題解決のため、教員の専門分野を活かした政策提言を行うとともに、学生に実践的な課題解決能力を身につけさせるため、地域貢献活動に参画させる。 [H21]【学部・学科】	44 地域連携センターや学部学科等を中心に、引き続き学生の地域活動への参画支援に取り組む。 【学部・学科、地域連携C】	a 地域連携センター長が新潟市東区自治協議会会長として、区および市の自治の深化に貢献するとともに、学生自治会長が東区自治協議会に委員として参加し、大学と東区との協働関係を促進させた。さらに、新潟県をはじめとする地域の自治体や団体の委員会等に本学教員が多く参加し、本学教員の貢献度も本学の知名度もさらに認知されつつある。 また、演習や教員の社会貢献活動で学生参加による地域活動が評価を得ている。 新潟市（東区の食育・健康づくり事業） 新潟市・村上市（おたのしみコンサート） 福島県南相馬市（屋内学童保育支援） 福島県飯館村長泥行政区（住民意識共有化活動） 等
45 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座をはじめとする、県内の高等学校などとの連携事業を実施する。 [H21]【地域連携C】	45 前年度に引き続き、学部学科との連携を図りながら、学内体制を充実させ、高等学校等との連携事業を実施する。 【入試課】	b 入試委員が中心となって学部学科と入試課の連携を図り、高校側からの要望に応じて教職員が高校に出向き、高校生を対象とした出前講義や進路説明会等を行うことで、高大連携事業を行った。
46 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。 [H23]【事務局】	46-1 平成24年度に竣工した福利厚生棟（新生学生食堂）の活用など、さらなる大学施設の活用を検討する。 【総務課】 46-2 図書館の一般利用については、施設の構造上・警備上の制約があるため、引き続きその可能性や手法について検討する。 【総務課】	b 大学が関係する講座やイベントを実施し地域貢献を積極的に行った。なお、地域連携公開講座「新潟における食の風景 -FOODSCAPE IN NIIGATA-」（全3回）においては、ばれつと（新生学生食堂）を利用して講座を開催した。 また、地域からの要請により、海老ヶ瀬I.C.付近の地域清掃に際して大学の駐車場を提供する等大学施設の活用を図った。なお、図書館の一般利用については、施設の構造上・警備上の制約もあり、検討にとどまっている。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
47 学生の社会参加を促すとともに、活動を通して地域や企業との相互交流を促進し、学生の視野拡大を図る。 [H21]【地域連携C】	47 学生の視野拡大を図るため、学生と地域等との交流を促進する。 【地域連携C】	a 地域活動の協力依頼に多数の学生が応募し、高い評価を得ている。教職員もこれらの活動に参加したり、学生にアドバイスを行ったりすることにより、学生のコミュニケーション力、問題解決力等を高めることにつながっている。 海老ヶ瀬I.C.周辺の清掃活動、 阿賀野川ふれあい公園清掃 下山ふれあい祭実行委員会 豊栄児童センタークリスマスイベント わかかの会 親子職業体験イベント 等 また、新潟テレビ21の要請を受け、同放送局が企画運営するWEB-TV・レクスタTVに県立大学枠UNP-STREAM CAMPUSを設け、19本の番組（学生歌誕生秘話、海外留学生の帰国後の体験談など）を情報発信した。
48 知的財産の管理・活用に関する方針・ルールを策定する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
49 社会人の学習機会を拡充するため、多様な媒体を利用した公開講座を実施する。 [H21]【地域連携C】	49 前年度までの連続公開講座の実績を踏まえ、多様な媒体を利用し本学の特徴を活かした公開講座を企画し開催する。 【地域連携C】	s 地域連携講座では「新潟における食の風景 -FOODSCAPE IN NIIGATA-」を3回連続講座として実施し、138名の参加者を迎えるとともに、新潟の新たな地域ブランディングに資する資料として、運営委員全員が執筆に係る記録集を編集発行した。 さらに、この連続講座の他に、国際情勢講演会ではアメリカや日本外交等の講演会を実施し、参加者は520名となり、本年度公開講座全体の参加者は1,000名を超えた。
50 授業の一部を広く県民に開放し、学生とともに受講する特別受講生制度を実施する。 [H21]【教務委員会】	50 特別受講生制度について、学内教員への早期周知を徹底し、開設科目の充実をはかる。 【教務委員会】	b 教員への早期周知により、昨年度に引き続き開設科目の充実をはかり、例年並みの受講生数を獲得した。
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置		
51 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。 [H21]【地域連携C】	51 前年に引き続き、地方自治体や企業等との連携に向けた情報発信の強化を図る。 【地域連携C】	a 高等教育コンソーシアムにいがたの地域連携部会幹事校として「にいがた市民大学」コンソーシアム枠の2014年度企画を主管し、年間テーマの設定と7大学10人の講師選定、調整した。 また、新潟テレビ21の要請を受け、同放送局が企画運営するWEB-TV・レクスタTVに県立大学枠UNP-STREAM CAMPUSを設け、19本の番組（ゼミでの学習内容等）も情報発信した。
52 大学の研究成果を積極的に公開し、地方自治体・企業等のニーズへの対応を図るため、「地域連携センター」を設置する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【地域連携C】		

○中期目標

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができる運営体制を整備する。 限られた人員や予算等の学内資源を効率的に配分するための柔軟なシステムを確立する。 外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制づくりを行う。 法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。
	2 人事の適正化に関する目標 非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮される柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。
	3 事務の効率化・合理化に関する目標 外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。 全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
53 理事長（学長）を中心に、大学経営評議会、教育研究評議会、教授会等の機関の役割分担を明確にし、大学運営を機動的・戦略的に進めるよう体制を整備する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
54 学内の委員会及び事務局の組織を点検し、教員と事務職員の役割分担を明確にしながら、相互に連携・補完する体制を整備する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
55 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の重点的配分に反映するシステムを構築する。 (⇒中期計画達成済み) [H23]【財務委員会】		
56 大学運営における専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための受入体制を整備する。 (⇒中期計画達成済み) [H23]【事務局】		
57 法人の監事などによる業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 [H21]【事務局】	57 大学業務運営の効率化に資する監査項目の見直しを行う。 [財務課]	h 監査確認項目について、監査対象内容や監査基準の適否が明確になるよう監事と協議を行い、見直した。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
58 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するため兼職・兼業許可基準を明確化するとともに、手続の簡素化を図る。 [H21]【事務局】	58 教員の負担を軽減する観点から、旅費・研修等総務事務全般について手続きの簡素化を図る。 【総務課】	b 兼業届（具体的な日時等を記載したもの）を、相手方からの兼業依頼書の提出で替えることを可とし、教員の負担を軽減した。
59 教職員の能力が最大限発揮されるような勤務形態を検討する。 [H25]【事務局】	59 職員についてはフレックスタイムや裁量労働制等、効率的かつ働きやすい勤務形態について検討を行う。 【総務課】	b フレックスタイムや裁量労働制等、効率的かつ働きやすい勤務形態について検討を行っていたが、大学院設置に伴い、開学日・時間が流動的（土曜日や夜間の講義・開館等が想定される）になったことから、現在検討段階にとどまっている。
60 客員教員・研究員を含む多様な雇用形態の導入や定年制の弾力的な運用を行う。 (⇒中期計画達成済み) [H23]【事務局】		
61 客観的な基準による教職員の業績評価制度を構築し、処遇に反映させる。 [H25]【事務局】	61 教職員評価制度を構築し、試行する。 【総務課】	b 教職員評価については、平成24年度末に実施案を策定し、平成25年度において項目や様式を精査して通知（試行実施）を行った。（制度上、実際のシート提出等はH26.4月以降）なお、平成25年度においては、制度の実施・定着を図ることにとどまっており、処遇反映の検討にまでは至っていない。
62 教職員の採用は、公募制を原則とする。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【人事委員会】		
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
63 事務組織機能を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。 [H21]【事務局】	63 業務内容・量の変動に対応できる組織体制を検討する。 【総務課】	b 年度途中に適宜小規模の配置換えを行い、柔軟な組織運営を行った。
64 事務の効率化を図るため、外部委託などを積極的に活用する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
65 事務処理方法の定期点検を行い、その簡素化・平準化・迅速化を図る。 [H21]【事務局】	65 教員の兼職・兼業手続き、旅費・研修等手続き等定型事務の簡素化を行う等、さらなる事務改善を行う。 【総務課】	b 事務職員が作成していた兼業許可申請（書）の運用を見直し、相手方からの依頼状で替えることを可とし、事務担当者の負担軽減を図った。
66 財務会計・人事給与・教務学生業務のシステムを導入し、事務の効率化・合理化を図る。 [H21]【事務局】	66 電子掲示板など他システムとの相乗効果も図りつつ、H24開始の履修登録システムの効率的な運用に努める。 【財務課】	b 電子掲示板や、Web履修登録などのシステムが広く学生に浸透したことにより、事務局業務が縮減された。

○中期目標

第3 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。
	2 経費の節減に関する目標 教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。 学部完成年度までに運営費交付金の算定基礎となる基準経費の確定に努めるとともに、教育研究の機能強化を図りつつ、教職員定数の適正化を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 適切な資産管理体制を整備する。また、金融資産は経営的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。 教育研究の水準の向上のため、施設設備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
67 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入など研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。 [H21]【事務局】	67 研究支援体制を強化し、科学研究費補助金等への応募件数が増加するよう新たな取組を行う。 【財務課】	a 昨年に引き続き、外部学部資金獲得強化の観点から、科学研究費補助金の申請者・採択者への教育研究費加算制度の実施、科学研究費補助金への申請を学内競争資金の申請条件とするなどした結果、次のとおりの申請数維持及び平均より高い採択率に繋がった。 ・平成25年度申請 申請件数25件、採択件数9件（採択率36.0%） ・平成24年度 申請件数26件、採択件数9件（採択率34.6%）
68 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。 [H21]【広報委員会】	68 教員が各々の研究成果を公表しやすい環境を整える。 【広報委員会】	b 教員データベースの内容を充実させ、「研究テーマ」「主な研究業績」の項目を新たに加えた。
69 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。 [H23]【事務局】	69 利用料の設定にはこだわらずに、さらなる大学施設の活用を検討する。 【総務課】	b H25年度においては、利用料の設定にはこだわらず、警備上や施設管理体制を考慮しながら、地域清掃に際して大学駐車場の提供を行った。 なお、本学教員が開催する学会や研究会に対して、大学施設の貸し出しを行うとともに、大学が関連する講座やイベントについても積極的に本学を会場として貸し出し、大学施設の活用を図った。また、地域連携公開講座「新潟における食の風景 -FOODSCAPE IN NIIGATA-」（全3回）においては、ばれっと（新学生食堂）を利用して講座を開催した。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		
70 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 [H25]【事務局】	70 業務内容・量の変動に対応できる組織体制を検討するとともに、職員評価及び管理職によるマネジメントを適切に行う。 【総務課】	b 年度途中に適時・小規模の配置換えを行い、柔軟な組織運営を行った。今後も引き続き、新たな課題に対応した業務運営体制の構築に取り組んでいく。 なお、職員評価については、平成24年度末に実施案を策定し、平成25年度において項目や様式を精査して試行実施を行ったが、人件費縮減の観点からの検討には至っていない。 (制度上、実際のシート提出等はH26.4月以降) また、事務局職員の服務管理を次長に一元化するとともに、管理職の適切なマネジメントにより、超勤縮減に一定の効果(対前年比2割減)があった。
71 教職員のコスト意識を高めるとともに、各部門における業務改善や経費節減によって生じた剰余金などを活用できる仕組みを導入する。 [H23]【事務局】	71 経費節減の結果(剰余金の増)が反映される施設整備計画を策定する。 【財務課】	b 剰余金の増加が施設整備の進捗に反映する計画を策定した。
72 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。 [H21]【事務局】	72 修繕に当たっては、現状復旧から経費節減や省エネ・省資源化の観点に立った対応に努める。 【財務課】	b 修繕に当たっては、中期的な経費節減や省エネ・省資源化の観点も加えて実施した。 [エアコン設置工事(音楽教室、ビルサービス控え室)2,320、3号館音楽室冷房電源工事882、設置工事1,438、3号館3階エアコン改修工事2,730、パレットLED照明灯導入工事1,982(千円)]
73 運営費交付金の算定ルールは、中期目標期間当初は積み上げ方式によるものとし、実績などを勘案して、当該期間中に基準経費を確立する。 [H25]【事務局】	73 県と、H26予算反映を目的に、運営費交付金について算定ルール化を協議し、確立を目指す。 【財務課】	b 県と算定ルール化の協議を実施し、県がH24.25年の実績を勘案して、基準経費の確立をする必要があると判断したことにより、H26年度の確立を目指し協議を行うこととなった。
3 資産の運用・管理の改善に関する目標を達成するための措置		
74 安定的な資金の運用・管理を行うため安全性を最優先した「資金運用・管理基準」を策定する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
75 学内施設の利用状況を調査点検し、その適正化・効率化を図る。 [H21]【事務局】	75 学生部委員会・教務委員会等の意見を踏まえ、施設の利用時間について見直しを行う。 【総務課】	b 施設の利用時間変更についての検討を行ったが、年度内の実施までには至らなかった。 なお、次のとおりニーズに応じて利用時間延長や土日開放を試行実施した。 ・大学祭前(体育館、自治会室、図工室等→午後9時まで延長) ・卒業研究提出前(コンピュータ演習室→土日開放) ・定期試験前(図書館→土日開放)

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
76 学内施設の地域開放の実施方法や範囲、料金設定等のルールづくりを行う。 [H23]【事務局】	76 利用料の設定にはこだわらずに、さらなる大学施設の活用を検討する。 【総務課】	警備など施設管理の面から地域開放の検討を行い、独立棟である「ばれっと」で公開講座（地域連携公開講座「新潟における食の風景 -FOODSCAPE IN NIIGATA-」（全3回））を開催するなど、大学施設の活用を行った。
77 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。 【再掲】		

○中期目標

第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標

- 1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標
自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。
- 2 情報提供に関する目標
公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置		
1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置		
78 全学的に自己点検・評価を実施し、3年目に中間報告を作成し、公表する。 (⇒中期計画達成済み) [H24]【FD委員会】		
79 認証評価機関並びに学生や学資負担者、企業等の外部評価を受ける。 [H25]【FD委員会】	79 認証評価受審準備として必要な、企業等に対するアンケートを、キャリア支援センターと協力して実施する。 [総務課]	b 認証評価機関（公益財団法人「大学基準協会」）に「点検・評価報告書」を提出した。 継続して企業等に対するアンケート（本学学生を採用した企業への満足度調査）を、キャリア支援センターと協力して実施した。
80 自己点検・評価及び外部評価の結果を積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務内容の改善に活用する。 [H24]【自己点検・評価委員会】	80 自己点検・評価及び外部評価の結果等をHPで公表する。 【自己点検・評価委員会】	b 継続して自己点検・評価及び外部評価の結果等をHPで公表した。
2 情報提供に関する目標を達成するための措置		
81 ホームページ、冊子等を通じて、以下の情報を広く公開する。 中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座等 [H21]【広報委員会】	81-1 ホームページ等の充実を図りつつ、大学の活動状況など各種情報の公開に取り組む。 [広報委員会]	b 学内の身近な話題を伝える「県大NOW」をホームページに掲載し、高校生や保護者等、外部の人々が本学の情報を取得し易くした。
	81-2 英語版ホームページの刷新について検討する。 [広報委員会]	a 英語に加え、ロシア語・中国語・韓国語ホームページについても検討を行い、刷新した。

○中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1 コンプライアンスの推進に関する目標 学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。
	2 施設の効率的整備に関する目標 良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定する。
	3 安全管理に関する目標 学生と教職員の安全衛生管理体制を整備する。
	4 情報管理に関する目標 個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を整備する。
	5 人権に関する目標 教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）を防止するための取り組みを全学的に推進する。 また、学内の様々な場において、男女が共同で参画する体制を確立する。
	6 環境保全の推進に関する目標 環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置		
1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置		
82 学生や教職員が遵守すべき行動規範を策定するとともに、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。 [H21]【倫理委員会】	82 掲示や学生便覧への掲載の他、教授会等を通じてさらに行動規範を周知徹底する。 【大学経営評議会・学生部委員会】	b 他大学での飲酒事件やSNS利用時の不適切な書き込みなどについて、教授会等を通じて教員に周知し、学生にはオリエンテーションやポスター等を通じて継続して周知を行い、問題意識の向上に努めた。
2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置		
83 施設整備などの実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、費用が平準化するような中長期の施設整備計画を策定する。 [H25]【事務局】	83 経費節減の取組や費用の平準化に対応した施設整備計画を策定する。 【財務課】	b 維持管理の縮減及び大学院建設工事により財源不足が生じないよう、内容・経費を調整した平成26年度計画を策定した。 なお、大学院建設工事費が平成25年度中に確定しなかったため、中長期的な施設整備計画の策定までには至らなかった。
3 安全管理に関する目標を達成するための措置		
84 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生や教職員に対する安全教育を行う。 [H21]【事務局】	84 学生や教職員に対して、防犯や交通安全などに係る安全教育を実施する。 【教務学生図書館】	b 事故や防犯への注意喚起は、学生に対しては掲示、教職員に対しては回覧や教授会等での報告によって周知した。また、最寄りの交番や警察署に出向き、情報を共有することに努めた。
85 災害時における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練などを行う。 [H21]【事務局】	85 福利厚生棟（新学生食堂）への渡り廊下完成に伴い、避難経路等を一部見直した上で消防訓練を実施する。 【総務課】	b ぱれっと（福利厚生棟：新学生食堂）への渡り廊下の完成を受けて、避難経路を一部見直して消防訓練を行った。

中期計画	25年度計画	法人の自己評価・実績
4. 情報管理に関する目標を達成するための措置		
86 大学で取り扱う個人情報の保護に関する規程を整備するなど、情報セキュリティ対策を講じる。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
5. 人権に関する目標を達成するための措置		
87 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的に人権に関する啓発や研修を実施する。 [H21]【人権委員会】	87 各種ハラスメント防止のための取組など、人権問題に関する啓発活動を実施する。 【人権委員会】	b ハラスメント、人権侵害等についての説明、相談窓口等を記載したパンフレットを作成し、全学生及び教職員に配布するとともに、ハラスメント、人権侵害等に関する研修会を両学部教授会後にそれぞれ実施した。 ・国際地域学部研修会 参加者48名（教員36名、事務局12名） ・人間生活学部研修会 参加者46名（教員30名、事務局16名）
88 男女平等意識の啓発を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。 [H21]【人権委員会】	88 啓発セミナーを実施するなど、男女平等意識の啓発を進める。 【人権委員会】	b ハラスメントの研修会の中で、男女平等意識の啓発に係る内容も含めて実施した。 また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に沿って、男性職員の育児休業取得の促進等、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、男女平等意識の啓発に努めた。
6. 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置		
89 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。 [H21]【事務局】	89 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。 【総務課】	b 廃棄物を燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミに分別を徹底するとともに、トイレトペーパーに再生可能な紙バックの回収を行った。

中期計画		年度計画			
第6 予算、収支計画及び資金計画		内容		実績	
		区分	予算額	決算額	(単位：百万円) 差額 (決算-予算)
1 予算		収入			
		運営費交付金	826	833	7
		補助金収入	0	1	1
		自己収入	649	714	65
		授業料及び入学検定料収入	639	702	63
		雑収入	10	12	2
		受託研究等収入及び寄付金収入等	0	14	14
		目的積立金取崩収入	0	0	0
		計	1,475	1,562	87
2 収支計画		支出			
		業務費	1,393	1,388	△ 5
		教育研究経費	260	255	△ 5
		人件費	1,090	1,085	△ 5
		一般管理費	43	48	5
		受託研究等経費及び寄付金事業費等	0	16	16
		施設整備費	82	16	△ 66
		計	1,475	1,420	△ 55
		費用の部	1,410	1,471	61
		経常経費	1,410	1,471	61
		業務費	1,365	1,348	△ 17
		教育研究経費	275	253	△ 22
		受託研究費等	0	7	7
		人件費	1,090	1,088	△ 2
		一般管理費	38	56	18
		財務費用	0	1	1
		雑損	0	0	0
		減価償却費	7	66	59
		臨時損失	0	0	0
		収入の部	1,410	1,541	131
		経常収益	1,410	1,541	131
		運営費交付金収益	756	755	△ 1
		授業料収益	518	545	27
		入学金収益	88	134	46
		検定料収益	33	41	8
		受託研究等収益	0	7	7
		補助金等収益	0	1	1
		寄附金収益	0	11	11
		財務収益	0	0	0
		雑益	10	12	2
		資金見返運営費交付金等戻入	1	13	12
		資金見返寄附金戻入	0	4	4
		資金見返物品受贈額戻入	4	18	14
		臨時利益	0	0	0
		純利益	0	0	0
		目的積立金取崩益	0	0	0
		総利益	0	70	70

中期計画		年度計画			
		内容	実績		
3 資金計画		(単位：百万円)			
		区分	予算額	決算額 差額（決算-予算）	
		資金支出	1,475	1,857	382
		業務活動による支出	1,463	1,381	△ 82
		投資活動による支出	10	52	42
		財務活動による支出	2	36	34
		翌年度への繰越金	0	388	388
		資金収入	1,475	1,857	382
		業務活動による収入	1,475	1,561	86
		運営費交付金による収入	826	833	7
		授業料及び入学金検定料による収入	639	702	63
		受託研究等収入	0	6	6
		補助金等収入	0	1	1
		寄附金収入	0	6	6
		その他の収入	10	13	3
		目的積立金取崩収入	0	0	0
		投資活動による収入	0	50	50
		財務活動による収入	0	0	0
		前年度からの繰越金	0	246	246
		注) 上記3表はいずれも単位未満を四捨五入により処理しており、計は必ずしも一致しない。			
第7 短期借入金の限度額		1 短期借入金の限度額 2億円	該当なし		
		2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし		
第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		なし	該当なし		
第9 剰余金の使途		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	知事の承認を受けて平成24年度の剰余金67,439千円を目的積立金に計上した。		
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		1 施設及び設備に関する計画 なし	該当なし		
		2 人事に関する計画 学部完成年度(平成24年度)まで順次採用を行い、必要な教職員を確保する。	人事計画に基づく教員配置を行った。また、職員についても採用を行った。		
		3 積立金の使途 なし	該当なし		
		4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし		

(4) 指標評価

指 標 項 目			単位	H25 目標 値	H25 達成 標準 値(=b)	H25 実績 値	H24 実績 値	法人 自己 評価	備 考	
◆教育指標										
1	卒業時の英語能力	国際地域学部TOEFLスコア	点	550	505	510	513	b		
		人間生活学部TOEFLスコア	点	470	440	457	-	b		
2	国家資格の取得率	管理栄養士合格率	%	100	91.2	92.5	83.3	b		
		社会福祉士合格率	%	70	27.5	78.6	55.0	s		
3	志願倍率		倍	8	6.4	10.1	10.4	s		
4	教員一人あたり学生数		人	12.2	14.0	12.3	12.0	b		
5	学生の授業内容等満足度		%	75	60	88.6	85.9	s		
6	離学した学生の割合		%	1	1.25	1.1	0.8	b		
7	教員の学習サポート満足度		%	75	60	77.4	77.8	a		
8	教育GP等採択件数		件	/	/	-	-	/		
9	就職希望者の就職率		%	98	94.4	97.6	97.0	a		
10	新卒者の県内就職率		%	60	46.6	64.2	78.0	s		

(4) 指標評価

指 標 項 目			単位	H25 目 標 値	H25 達成 標準 値(=b)	H25 実績 値	H24 実績 値	法人 自己 評価	備 考	
11	卒業生の就職・進学満足度		%	75	60	85.7	86.0	a		
12	留学生受入・派遣数	派遣数	人	100	100	111	113	a		
		受入数	人	10	10	1	0	c		
(参考1) 学生に占める外国人留学生の割合			%			0.1	0			
◆研究指標										
13	受託・共同研究数		件	6	4.8	14	19	s		
14	科研費等の出願件数		件	27	21.6	25	26	b		
15	論文数	論文数	件	100	80	135	112	s		
		査読付き論文数	件	50	40	73	70	s		
16	学会報告数		件	110	88	131	149	a		
17	著書・美術作品等件数		件	45	36	53	55	a		
18	論文引用件数等		件	100	80	1,376	1,322	s		

(4) 指標評価

指 標 項 目			単位	H25 目標 値	H25 達成 標準 値(=b)	H25 実績 値	H24 実績 値	法人 自己 評価	備 考	
◆地域貢献指標										
19	学生採用企業満足度		%	75	60	73.5	72.5	b		
20	公開講座聴講者・教員参 画者数	聴講者数	人	800	640	1,043	1,117	s		
		教員参画数	人	14	11.2	22	20	s		
21	受託・共同研究件数（再掲）		件	6	4.8	14	19	s		
22	審議会等委員委嘱数	国	人	72	57.6	5	3	a		
		その他	人			71	62			
23	マスメディアに取り上げ られた件数	全国紙	件	60	48	18	19	s		
		その他	件			56	62			
(参考2) テレビへの出演回数			件			13	8			
◆業務運営指標										
24	教職員応募倍率	教員	倍	5.5	4.4	21.3	22.3	s		
		事務職員	倍	12	9.6	1.0	-	d		
25	事務職員一人あたり学生数		人	43.6	36.9	41.7	43.6	b		
26	学生一人あたり事務経費		千円	56	154	69	69	b		

(4) 指標評価

指 標 項 目		単位	H25 目標 値	H25 達成 標準 値(=b)	H25 実績 値	H24 実績 値	法人 自己 評価	備 考	
◆財務指標									
27	志願倍率（再掲）	倍	8	6.4	10.1	10.4	s		
28	助成研究獲得数	件	14	11.2	39	40	s		
29	外部研究資金比率	%	2.7	4.3	2.6	2.8	b		
30	自己収入比率	%	45.7	48.5	51.0	50.3	a		
31	教育研究費比率	%	19.3	23.9	20.0	18.4	b		